

中期財政試算・中期財政計画

－令和8年5月時点修正－



名張市HP
「中期財政計画(令和7年11月ローリング版)」

1. 中期財政試算・計画－令和8年5月時点修正－

(1) 令和7年11月公表の中期財政試算

(1) 中期財政試算(行財政改革プラン取組効果額反映前)

(単位:百万円)

一般会計	R6決算	R7	R8	R9	R10	R11	R12
歳入計①	32,179	32,303	30,434	30,976	30,770	31,490	30,534
歳出計②	32,259	32,931	31,326	32,071	32,203	32,722	31,923
収支(①-②) (財政調整基金取崩前)	△ 80	△ 628	△ 892	△ 1,095	△ 1,433	△ 1,232	△ 1,389
収支(財政調整基金取崩後)	484	0	0	△ 539	△ 1,433	△ 1,232	△ 1,389
累積収支(財政調整基金取崩後)	-	0	0	△ 539	△ 1,972	△ 3,204	△ 4,593
実質赤字比率(%)	-	-	-	3.1	11.3	18.3	26.2
財政調整基金取崩	564	628	892	556	0	0	0
財政調整基金積立 (再掲積立金のうち)	280	192	0	0	0	0	0
財政調整基金残高	1,884	1,448	556	0	0	0	0

(2) 中期財政計画(行財政改革プラン取組効果額反映後)

(単位:百万円)

一般会計	R6決算	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収支①(効果額反映前)	△ 80	△ 628	△ 892	△ 1,095	△ 1,433	△ 1,232	△ 1,389
行財政改革プラン取組効果額②	-	-	320	320	320	320	320
財政危機回避取組効果額③	-	-	200	775	1,113	912	1,069
収支(①+②+③)(効果額反映後)	△ 80	△ 628	△ 372	0	0	0	0
財政調整基金取崩	564	628	372	0	0	0	0
財政調整基金積立(再掲積立金のうち)	280	192	0	0	0	0	0
財政調整基金残高	1,884	1,448	1,076	1,076	1,076	1,076	1,076
建設等債残高(※)	18,878	18,839	18,454	18,861	19,159	20,057	19,821

(※)建設等債残高には、中学校給食施設整備に係る地方債発行見込み額(令和7年5月時点試算:1,555百万円)を含んでいません。

1. 中期財政試算・計画－令和8年5月時点修正－

(2) 令和8年5月に時点修正を行った内容

- 令和7年度決算見込みや令和8年度当初予算に反映した行財政改革プラン取組及び歳出事業費精査等の後年度への影響額を反映
- 中学校給食事業費の反映(建設価格や金利上昇等の影響を踏まえた事業費の再精査、公債費並びに一般財源抑制のための基金活用、小学校給食調理費の給食センターへの順次移行による運営経費の低減額等を精査)
- 人件費や扶助費(社会保障費)、エネルギー価格や物価高騰、金利上昇等の影響額を反映
- 人口減少社会に対応するための子ども・子育て支援や教育施策の充実に係る事業費の反映
- 上記内容を反映した上で、財政調整基金の残高10億円以上を維持確保するために必要となる令和9年度以降の新たな行財政改革取組効果額を検証

1. 中期財政試算・計画－令和8年5月時点修正－

(3) 時点修正内容

令和8年度当初予算編成内容等を踏まえた精査

(単位:百万円)

精査内容	R8	R9	R10	R11	R12	計(一般財源)
R8当初予算に反映した行財政改革プラン取組効果額のうち、R9以降も効果が継続する取組効果額	—	258	270	270	270	1,068
譲与税・交付金の増加	100	170	170	170	170	780
地方交付税の増加	86	86	86	86	86	430
その他歳入精査	△145	△45	△245	△245	△245	△925
人件費の増加	△30	△30	△30	△30	△30	△150
扶助費の増加	△120	△170	△170	△170	△170	△800
公債費の増加	△10	△20	△20	△20	△20	△90
特別会計・企業会計繰出金、組合分担金等の精査	△280	△30	△30	△30	△30	△400
水道事業会計借入金償還金の皆減	—	50	50	50	50	200
その他歳出事業費の精査	—	72	105	100	125	402
一般財源 計	399	△ 341	△ 186	△ 181	△ 206	△ 515

令和8年度の精査額は、令和8年度当初予算編成において収支不足額ゼロへと解消した査定額(892百万円 ※行財政改革プラン及び財政危機回避取組による効果額を含みます。)から上記一般財源額(令和8年度補正見込み額:399百万円)を差し引いた額(892-399=493百万円)とします。

1. 中期財政試算・計画－令和8年5月時点修正－

(3) 時点修正内容

中学校給食事業費の反映(財源等精査)

(1) 施設整備費

(単位: 百万円)

一般会計	R8	R9	R10	R11	R12	計
事業費(※1)	0	36	267	2,384	31	2,718
国費				294		294
県費						0
地方債(※2)		27	178	1,112	15	1,332
その他(基金繰入)(※3)				978		978
一般財源①	0	9	89	0	16	114

(※1) 上記経費には、給食センター施設整備費のほか、排水路や小中学校の配膳室整備費を含んでいます。

(※2) R11の「地方債」は、ふるさと応援基金の活用(500百万円)による発行額抑制後(1,612百万円→1,112百万円)の額です。

(※3) R11の「その他(基金繰入)」は、ふるさと応援基金からの繰入れ(978百万円)を予定しています。

(2) 運営費等

(単位: 百万円)

一般会計	R8	R9	R10	R11	R12	計
給食センター運営費	0	0	0	98	206	304
光熱水費				18	35	53
公債費(※3)				11	38	49
小学校給食調理業務等を順次、給食センターに移行することによる運営費等抑制額				△ 109	△ 132	△ 241
一般財源②	0	0	0	18	147	165

(※3) 公債費は、交付税算入額を控除した後の額です。

一般財源①+②	0	9	89	18	163	279
---------	---	---	----	----	-----	-----

1. 中期財政試算・計画－令和8年5月時点修正－

(4) 令和8年5月時点修正反映後の収支見通し

(1) 中期財政試算(行財政改革プラン取組効果額反映前)

(単位:百万円)

一般会計	R6決算	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収支(財政調整基金取崩前)	△ 80	△ 628	△ 892	△ 1,095	△ 1,433	△ 1,232	△ 1,389

(2) 令和8年5月時点修正内容(一般財源ベース)

(単位:百万円)

一般会計	R6決算	R7	R8	R9	R10	R11	R12
R7決算見込み・R8当初編成内容等精査	-	54	493	341	186	181	206
行財政改革プラン R9以降追加取組等	-	-	-	140	190	240	290
中学校給食事業費の反映	-	-	0	△9	△89	△18	△163
修正内容 計	-	54	493	472	287	403	333

※△は一般財源額の増額を表している。

(3) 令和8年5月時点修正内容反映後の中期財政試算

(単位:百万円)

一般会計	R6決算	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収支 (財政調整基金取崩前)	△ 80	△ 574	△ 399	△ 623	△ 1,146	△ 829	△ 1,056
収支 (財政調整基金取崩後)	484	0	0	0	△ 355	△ 829	△ 1,056
累積収支(財政調整基金取崩後)	-	0	0	0	△ 355	△ 1,184	△ 2,240
実質赤字比率(%)	-	-	-	-	2.0	6.8	12.8
財政調整基金取崩	564	574	399	623	791	0	0
財政調整基金積立(再掲積立金のうち)	280	203	150	150	0	0	0
財政調整基金残高	1,884	1,513	1,264	791	0	0	0
建設等債残高(※)	18,878	18,377	18,004	18,589	18,887	20,898	20,676

(※) 建設等債残高には中学校給食施設整備に係る地方債発行見込み額(1,332百万円)を含んでいます。

1. 中期財政試算・計画－令和8年5月時点修正－

- 令和7年11月に公表した中期財政試算(令和8～12年度)では、毎年9億円～14億円程度の収支不足が発生する見込みでした。
- 今回、昨年11月の中期財政試算で見込んでいなかった中学校給食の実施に向けた施設整備費や運営経費をはじめ、令和7年度決算見込み及び令和8年度当初予算編成の内容等を反映したところ、令和9年度以降、1.4億円から2.9億円の行財政改革の追加取組等を反映するものの、毎年6億円～11億円程度の収支不足が発生し、財政調整基金は令和10年度に枯渇する見通しとなりました。
- 今後、当面の間は、収支不足の根本的要因である公債費負担(元利償還金)が一挙に減少しない中、生産年齢人口の減少に伴い、財政基盤の根幹をなす市税・地方交付税等の一般財源収入が減少し、人件費や扶助費(社会保障費)などの義務的経費の増加、エネルギー価格や物価高騰、金利上昇等の影響が見込まれます。
- また、公共施設・インフラ等の老朽化が進んでおり、特に、令和8年度から5年間は、伊賀南部クリーンセンターの機器更新、小中学校の長寿命化改良事業、公共施設の空調設備改修事業、斎場や社会教育施設、上下水道施設の更新など、これまで先送りしてきた投資事業を集中して進める必要が生じており、建設等債の残高は増加に転じる見込みです。

2. 固定資産税の税率見直し後の収支見通し

(※)令和8年5月時点修正内容反映後の中期財政試算

(単位:百万円)

一般会計	R6決算	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収支(※)① (財政調整基金取崩前)	△ 80	△ 574	△ 399	△ 623	△ 1,146	△ 829	△ 1,056
固定資産税の税率見直し (0.3%上乘せ)による効果額②				820	820	820	820
税率見直し後の収支(①+②) (財政調整基金取崩前)	△ 80	△ 574	△ 399	197	△ 326	△ 9	△ 236
収支 (財政調整基金取崩後)	484	0	0	197	△ 197	0	0
累積収支 (財政調整基金取崩後)	-	0	0	197	0	0	0
※実質赤字比率(%)	-	-	-	-	-	-	-
財政調整基金取崩	564	574	399	0	129	9	236
財政調整基金積立 (再掲積立金のうち)	280	203	150	150	0	0	0
財政調整基金残高	1,884	1,513	1,264	1,414	1,285	1,276	1,040
ふるさと応援基金残高(※1)	844	1,400	1,400	1,400	1,400	422	422
公共施設基金残高(※2)	1	301	351	301	251	201	151

(※1)ふるさと応援基金について、R11に中学校給食施設整備に係る財源として978百万円を繰入れする予定です。

(※2)公共施設基金は令和8年度以降、毎年50百万円を積み立てます。令和9年度以降は公共施設更新等事業に係る地方債発行額を抑制するため、毎年100百万円を繰入れする予定です。

建設等債残高(※3)	18,878	18,377	18,004	18,489	18,687	20,598	20,276
(参考)令和6年度ローリング版 建設等債残高(※4)	19,152	18,890	18,705	21,437	22,391	22,116	-

(※3)建設等債残高には中学校給食施設整備に係る地方債発行額(1,332百万円)を含んでいます。

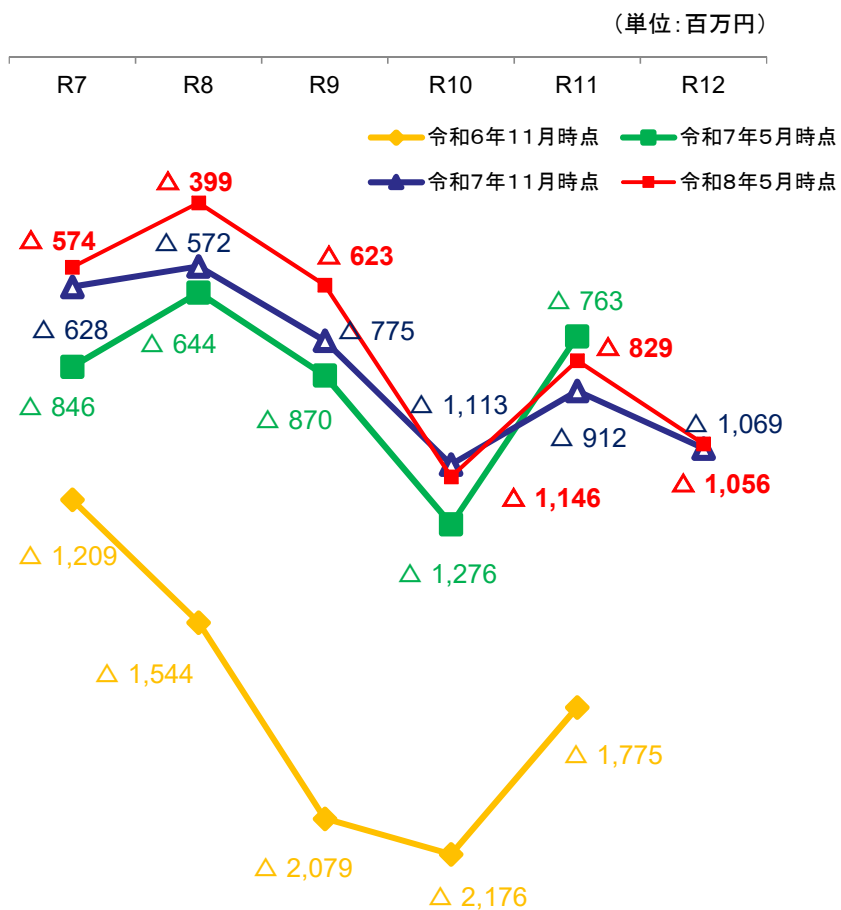
(※4)令和6年度ローリング版建設等債残高には中学校給食施設整備に係る地方債発行額(1,523百万円)を含んでいます。

2. 固定資産税の税率見直し後の収支見通し

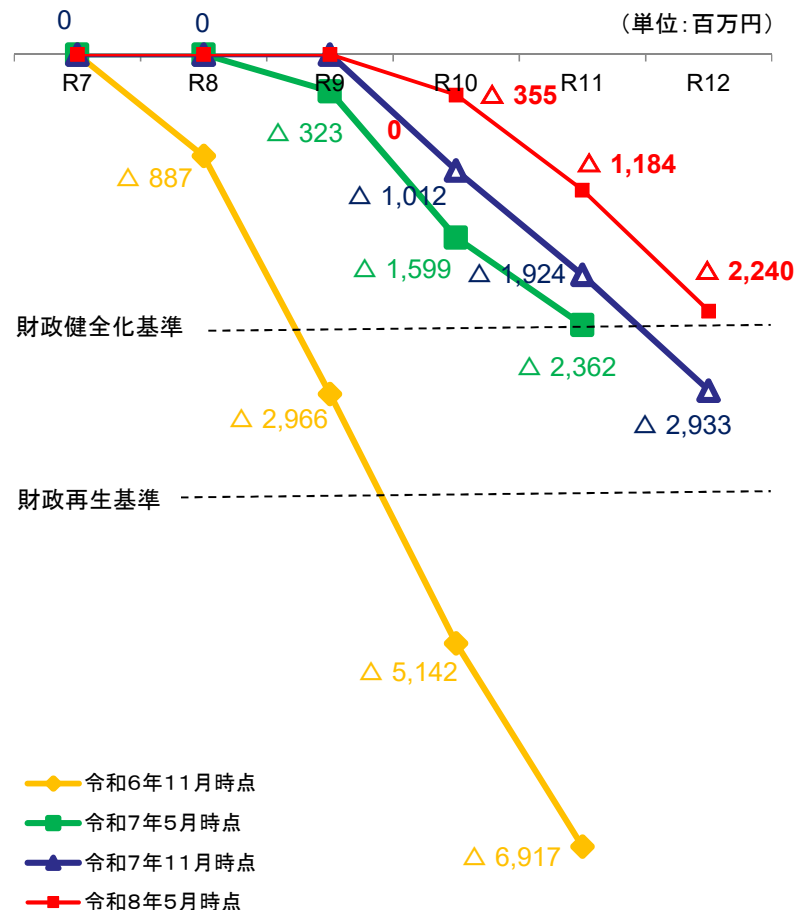
- 令和9年度以降も徹底した歳出削減や多様な財源確保などの取組を進めたとしても、令和9年度以降、毎年6億円～11億円程度の収支不足が見込まれますが、令和9年度から固定資産税の税率見直し(標準税率に0.3%上乘せ)を行った場合には単年度収支が大きく改善し、「財政調整基金」の取崩しを抑制できる見込みです。
- 財政調整基金は令和10年度で枯渇する見込みでしたが、行財政改革プランの着実な推進と固定資産税の税率見直し(標準税率に0.3%上乘せ)による財源確保(約8.2億円)により、残高が10億円を下回ることなく、安定した財政運営基盤を構築できる見込みです。
- また、公共施設・インフラの更新や長寿命化等に係る財源に対応するための「公共施設基金」への計画的な積立も可能となります。そのことが、施設整備に係る財源としての地方債発行額や公債費負担の抑制につながります。
- 人口減少社会に対応するための施策の「選択と集中」、公民連携や広域連携、公共施設マネジメント等の取組を進める一方で、固定資産税の税率の見直し(標準税率に0.3%上乘せ)により生み出された財源は、子ども・子育て支援や教育施策の充実をはじめ、地域公共交通の確保や空き家対策など、人口減少社会に対応する施策・事業への予算措置が可能となります。また、これまで先送りしてきた、公共施設・インフラの維持修繕や市民サービス充実のためのデジタル化等の財源にも対応していくことができる見込みです。

(参考①) 収支見通し(固定資産税の税率見直し前)

(1) 単年度収支 (財政調整基金取崩前)



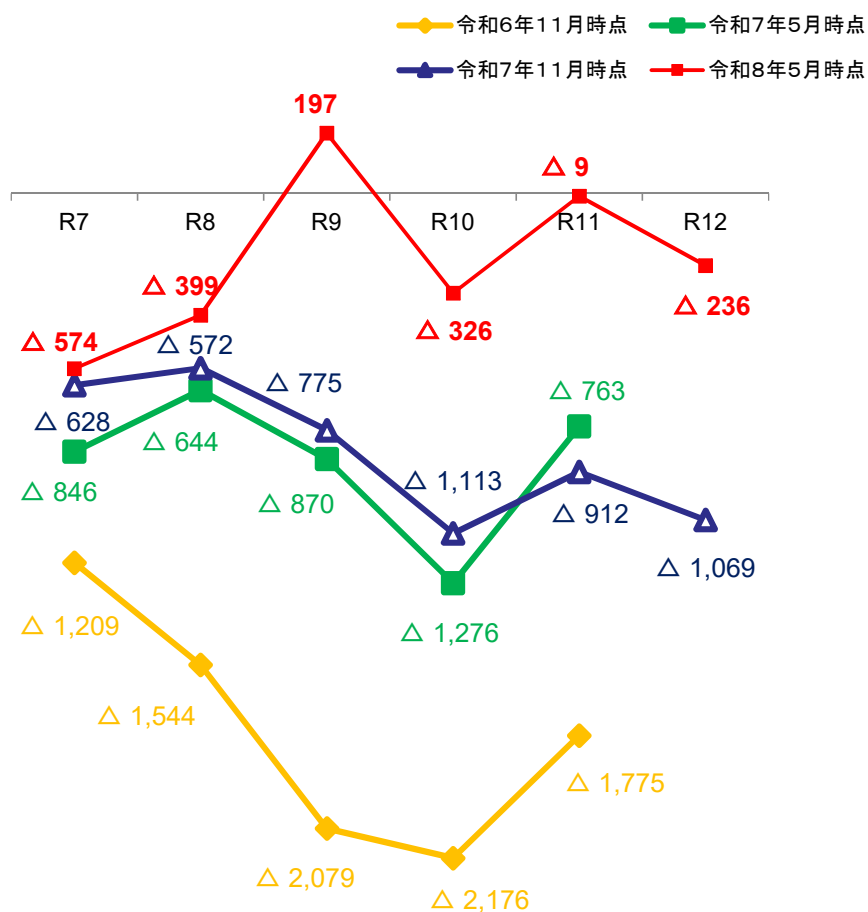
(2) 累積収支 (財政調整基金取崩後)



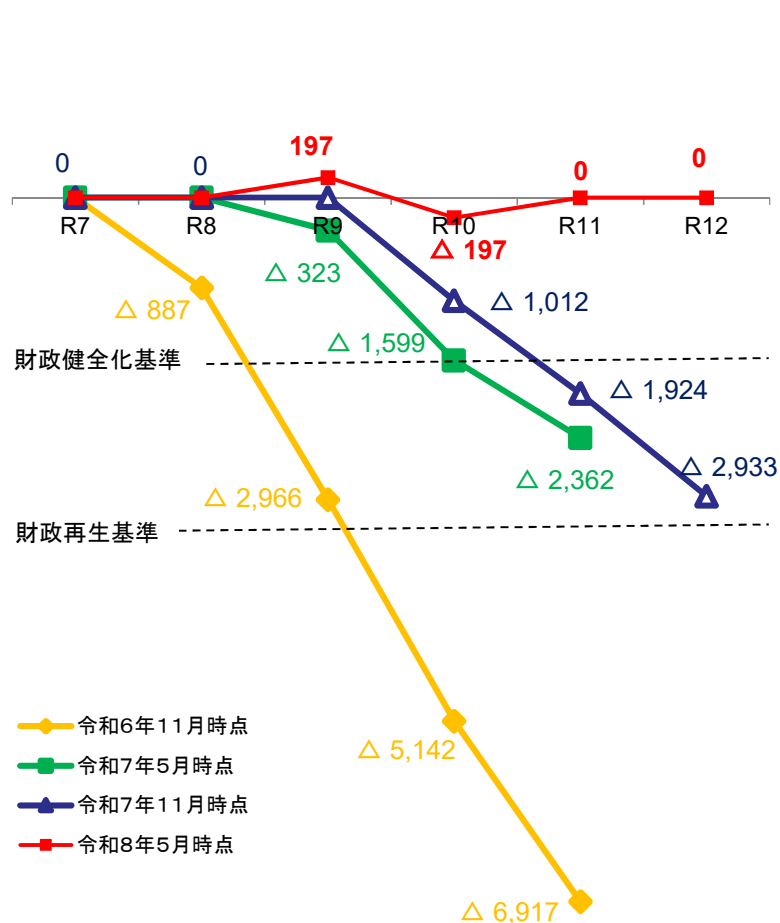
※令和8年5月時点の単年度収支及び累積収支は、令和9年度以降の行財政改革プランによる追加取組効果額(各年度140百万円～290百万円)を反映した後の数値です。

(参考②) 収支見通し(固定資産税の税率見直し後)

(1) 単年度収支
(財政調整基金取崩前) (単位: 百万円)

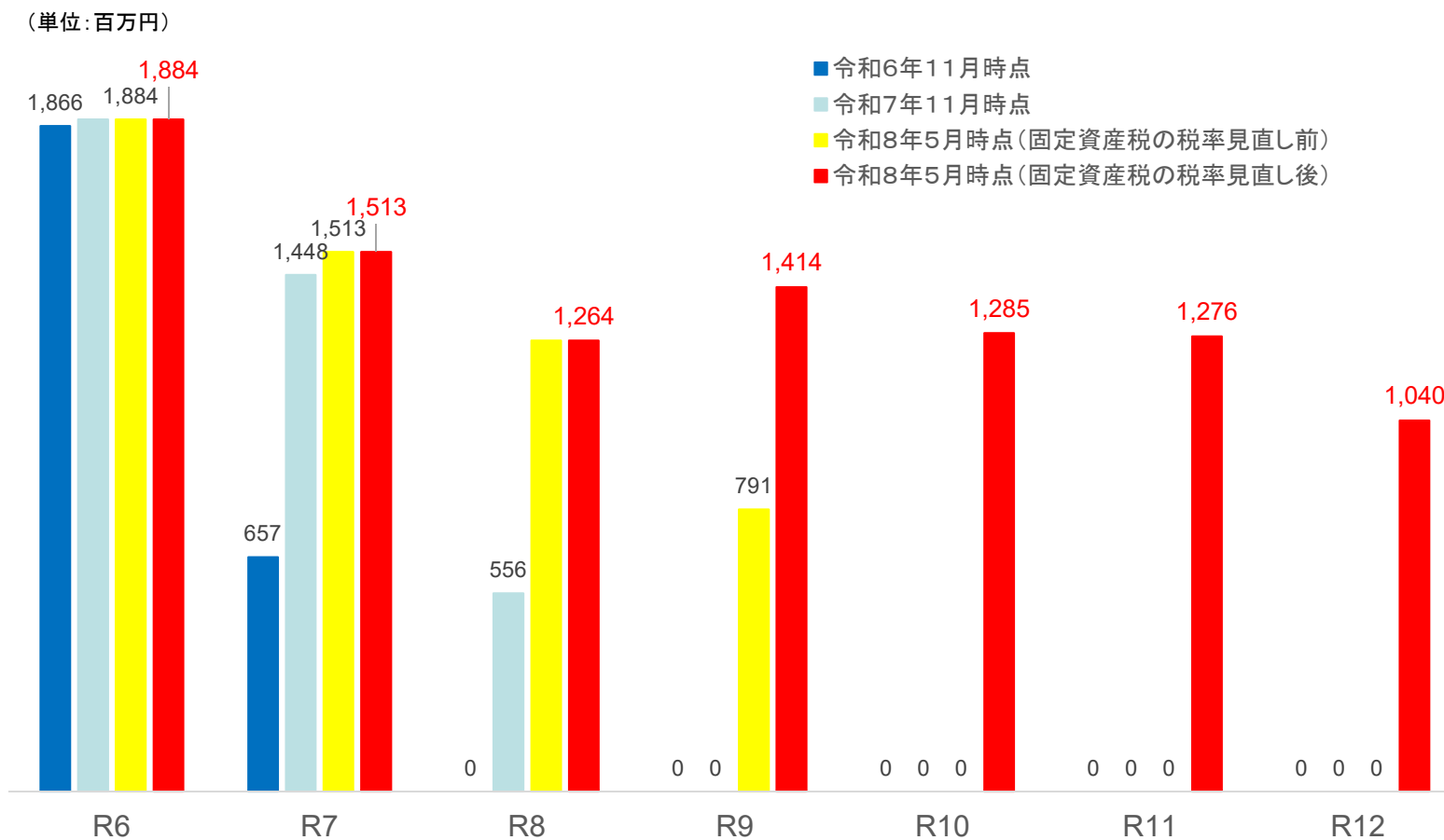


(2) 累積収支
(財政調整基金取崩後) (単位: 百万円)



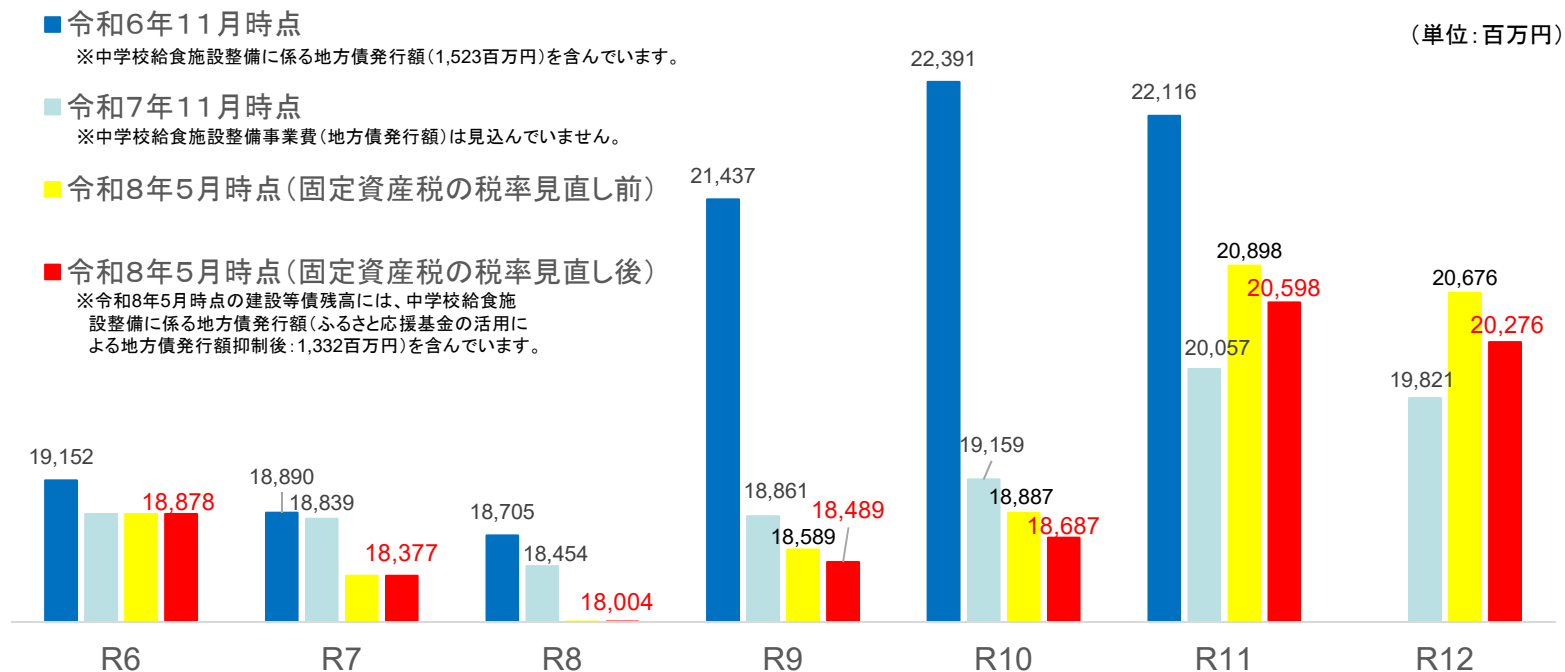
※令和8年5月時点の単年度収支及び累積収支は、令和9年度以降の行財政改革プランによる追加取組効果額(各年度140百万円～290百万円)を反映した後の数値です。

(参考③) 財政調整基金残高見通し



◎令和9年度以降に固定資産税の税率見直し(標準税率に0.3%上乘せ)を行った場合には、単年度収支が大きく改善し、「財政調整基金」の取崩しを抑制できるため、残高を10億円以上維持できる見込みです。また、公共施設やインフラの更新や長寿命化等に係る財源に対応するための「公共施設基金」への計画的な積立ても可能になります。

(参考④) 建設等債残高見通し



令和9年度以降、固定資産税の税率見直しを行った場合の建設等債の元金償還額及び地方債発行額、年度末残高 (単位: 百万円)

	R7	R8	R9	R10	R11	R12
前年度末残高①	18,878	18,377	18,004	18,489	18,687	20,598
元金償還額②	1,686	1,607	1,603	1,526	1,544	1,547
地方債発行額③	1,185	1,234	2,088	1,724	3,455	1,225
当年度末残高(①-②+③)	18,377	18,004	18,489	18,687	20,598	20,276

◎令和9年度以降に固定資産税の税率見直し(標準税率に0.3%上乘せ)を行った場合には、計画的に公共施設基金への積立てができるため、当積立金の活用により、普通建設事業に係る地方債発行額を毎年1億円程度、抑制することができる見込みです。

(参考⑤) 主な公共施設・インフラ更新等事業

令和8年5月時点修正後収支見通し

(単位: 百万円)

主な投資的経費		R8	R9	R10	R11	R12
伊賀南部クリーンセンター 機器更新事業	事業費	270	792	908	923	—
	一般財源	27	79	91	92	—
伊賀南部浄化センター (し尿処理施設)解体事業費	事業費	267	348	—	—	—
	一般財源	0	0	—	—	—
小中学校長寿命化大規模改良事業	事業費	4	78	12	295	12
	一般財源	1	7	3	46	3
(新)中学校給食施設整備事業 ※運営経費を除く。	事業費	—	36	267	2,384	31
	一般財源	—	9	89	0	16
武道交流館吊り天井改修事業	事業費	4	174	—	—	—
	一般財源	0	0	—	—	—
水道耐震化・安全対策事業(出資金)	事業費	184	123	149	91	90
	一般財源	0	0	0	0	0
上下水道一体効率化基盤強化推進事業(出資金)	事業費	195	200	135	143	130
	一般財源	0	0	0	0	0
庁舎設備改修事業(空調設備等更新)	事業費	17	—	—	14	502
	一般財源	4	—	—	1	50
斎場改修事業	事業費	—	64	64	64	—
	一般財源	—	16	16	16	—
総合福祉センター改修事業	事業費	18	—	—	—	82
	一般財源	4	—	—	—	16
道路等改修整備事業	事業費	462	495	451	466	411
	一般財源	37	34	31	32	34
賑わい創出拠点整備事業	事業費	44	227	146	14	—
	一般財源	3	13	8	1	—
消防・救急車両等更新事業	事業費	47	104	65	209	70
	一般財源	0	4	5	0	1
下水道事業4条分出資金	事業費	25	25	23	18	15
	一般財源	25	25	23	18	15
中期財政試算投資的経費合計	事業費	2,044	2,669	2,573	5,302	1,636
	一般財源	131	222	300	233	167

(参考⑥) 中期財政試算と中期財政計画

中期財政試算(シミュレーション)と中期財政計画(行財政運営方針)

本市では、「中期財政試算(シミュレーション)」と「中期財政計画(行財政運営方針)」を使い分けています。

「中期財政試算」は、毎年7月から8月にかけて、各部局より提出のあった事務事業に係る資料や国の概算要求資料などをもとに推計を行います。

もちろん、過年度の決算や当年度の執行状況などを踏まえた査定や、公共施設やインフラの改修・更新等は、緊急性や影響度、稼働状況、財源措置などを踏まえた優先順位付けを行うなど、事業費の査定を行った上で、シミュレーションを行っています。

シミュレーションにおいて収支不足が生じた場合に、その収支不足をどのように解消していくのか、「財政の健全化(財政規律)」と「総合計画の施策推進」双方のバランスを取りながら市政運営を行っていくために、どの程度の行財政改革の取組(歳入確保や歳出削減)が必要なのかを示したものを「中期財政計画」としています。

収支シミュレーションの段階において、根拠がないまま、数値上の大幅な査定(事業費の抑制や一律の削減など)を行ってしまうと、現実的な行財政課題が見えなくなってしまう可能性があります。

本市の行財政課題を踏まえて、ある程度の適切な積算・査定を行い、今後5年間、或いは将来に見込まれる行財政課題を「見える化」した上で、その行財政課題についてどのように対応していくのかを、庁内各部局だけではなく、議会や市民の皆さんと情報共有を図りながら協議・検討し、方向性を決定していくその「過程」こそが、今後の人口減少社会の行財政運営の中において、最も重要なことであるからです。